

令和6年度 町政懇談会を開催します

町政懇談会は、まちづくり基本条例の理念に基づいて町民の皆様からの意見を聴き、地域の課題や将来像などについて行政と町民が共通理解を図ることにより、町民が主体となったまちづくりを実現すべく、昨年は町内2地区の会場にて開催しました。

今年度も、新たな参加者層の掘り起こし、意見交換の機会が少ない方々との場の創出、特に女性の声を聴く機会の創出という観点で、各自治会や町内会などに参加案内を行い、気軽な雰囲気の中で設定したテーマやまちづくりに関する意見交換などを行うことを目的として開催します。

また、町民の方々も今までどおり自由に参加可能です。多くの方に参加いただき、活発な意見交換を行いたいと考えています。申し込みは不要ですので、ご都合の良い会場にお越しください。

なお、開催日に都合が合わない場合でも、町長との懇談や意見交換を希望する団体（自治会や町内会を含む。5名以上の参加があること）からの開催要望がある場合、別途懇談会を行いますのでお問い合わせください。

日時・場所 10月29日(火) 18時30分～ 早来学園 1階 中アリーナ
11月5日(火) 18時30分～ 追分公民館 2階 中ホール

テーマ(予定) ①子育て、教育 ②人づくり、コミュニティ ③経済、産業、行財政運営
④健康、福祉 ⑤生活環境、生活基盤

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

空家無料相談会の開催について

「空家を相続したけど、何をしたらいいのかわからない」「空家を解体する場合、費用はどのくらいかかるのか」など、空家のことで困っていることはありませんか。維持管理、相続問題、解体、売却、税金などについて、専門家が無料で相談に応じます。

日時 11月16日(土) 11時～17時(申込順)

場所 総合庁舎(早来)、札幌会場(札幌市北区北10条西3丁目13番地 NKエルムビル3F)

対象者 安平町内にある空家の所有者、管理者の方または空家を相続される見込みのある方

定員 12組

申込方法 住所、氏名、電話番号、参加場所および開催時間(11時～17時)内で都合が悪い時間帯を電話かメールにてご連絡ください。

申込期限 11月1日(金)

申込先・問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 22940

メール k-hozen@town.abira.lg.jp

令和6年度 100歳の方に お祝い状と記念品を贈呈しました

「令和6年度百歳高齢者表彰」として、今年度中に100歳になられる3名の方に、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品が贈呈されました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

【受賞者】 大迫 光子さん(追分若草)、阿部 エネさん(追分若草)、本間 静士さん(遠浅)